

平成 3 0 年 第 1 0 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 3 0 年 5 月 2 2 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	齊	藤	猛
教育長職務代理者	石	井	正 治
委員	古	卷	勲
委員	上	野	操
委員	松	原	秀 成

事務局	教育推進課長事務取扱			
	教育委員会事務局参事	柴	田	靖 弘
	学校配置計画課長	川	勝	賢 治
	学務課長	植	田	光 威
	指導室長兼教育研究所長	市	川	茂
	学校施設担当課長	石	塚	修
	統括指導主事	松	塚	智加子

書 記	教育委員会事務局			
	教育推進課庶務係長	岡	田	隆 史
	同 主査	志	村	一 彦

斉藤教育長	開会時刻 午後１時 ただいまから、平成３０年第１０回教育委員会定例会を開催します。 本日は、１名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。石井委員と上野委員にお願いいたします。 続いて日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、第２２号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題といたします。 本件は、教育に関する事務の議案について、平成３０年第２回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２９条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。 区議会に上程する前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会として審議したいと思います。 この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これにより会議は秘密会となります。 なお、この第２２号議案については、意見聴取された議案が区議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。 それでは、傍聴人の方は退出願います。 なお、秘密会終了後の再入室は可能です。 〔傍聴人退室〕

教 育 長	〔第２２号議案にかかる審議、政策形成過程終了につき公開〕 それでは、第２２号議案を審議いたします。 内容について事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会 事務局参事	第２２号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取でございます。 お手元に、区長から教育長宛の意見聴取の文書をつけさせていただきました。記書きでございますとおり、平成３０年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分についての意見の聴取でございます。１枚資料をおつけしてございます。平成３０年度第１号補正予算概要（教育費）の案でございます。 まず、１点目は、教育推進費でございます。歳出でございますが、こちらは木全・手嶋育英資金関係費に対しての積立金ということで１０万円、今回補正をあげさせていただいております。内容につきましては、内容欄に記載してございます指定寄付ということでございまして、こちらの方から１０万円を木全・手嶋育英資金に使ってほしいということでの寄付があったものでございます。 ２点目は学校施設費、小岩第二中学校施設改築費、そして小松川第一中学校施設改築費についての補正でございます。金額は１億８，０５３万９，０００円。そして、もう１件が２億１，６２３万円。それぞれの補正予算でございます。どちらも、平成３２年度の改築校として決定をされたことに伴いまして、平成３０年度中に基本設計・実施設計及び各種委託調査等を実施するために、この予算を補正で計上したものでございます。 それぞれ報償費は、プロポーザルを行うための審査員の謝礼。そして旅費はこの交通費。それから、委託料につきましては、基本設計・実施設計の委託費。それから、使用料及び賃借料は、それぞれのプロポーザル会議・審査のための会場使用料ということで計上してございます。 これに伴いまして、今回の補正額合わせまして３億９，６８６万９，０００円。補正前にこれを追加いたしまして、計２３１億８，７１５万円になるというような補正でございます。 下の枠にございます繰越明許費でございますが、今申し上げました学校施設費のそれぞれの改築費につきましては、基本設計が終わり次第、実施設計に移行する継続契約をさせていただき、契約年度が平成３１年度までまたがるということでございまして、繰越明許費もあわせて計上させていただくと

教 育 長	いうものでございます。本件については以上でございます。 何かご質問、ご意見などはございますか。 他になければ、第 2 2 号議案の意見聴取に対しましては、異議なしと回答することとして決定してよろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、異議なしと決定し、区長にその旨回答いたします。 秘密会はここまでといたします。 傍聴人の再入室を認めます。 〔秘密会終了〕 〔傍聴人再入室〕
教 育 長	次に、第 2 3 号議案、平成 3 0 年度学校評議員の委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
市川指導室長	それでは、配布させていただいた資料「平成 3 0 年度学校評議員の委嘱について」をごらんいただきたいと思います。 まずはじめに、具体的な説明に入る前に、学校評議員につきましては、江戸川区学校評議員設置要領を定めておりまして、その中で学校評議員は、教育に関する理解と識見を有すると認められる者のうちから、校長の推薦に基づき江戸川区教育委員会が委嘱するとしています。 今回、この 5 月に向けて各学校の校長から推薦があがってまいりました。それが、資料の 2 枚目以降になります。こちらについてご審議いただいて、江戸川区教育委員会として委嘱をしていただくといった流れになります。 まず、1 枚目をごらんいただきたいのですが、1 枚目は全体的な傾向等について数値をまとめたものでございます。まず、1 番の学校評議員数の変遷のところをごらんいただきたいと思います。平成 3 0 年度のみご案内しますが、1 校あたりの平均が、小学校は 7 . 0、中学校も 7 . 0、幼稚園も 6 . 0、全体が 7 . 0 といった状況でございます。こちらは先ほどご案内した設置要領にも、各学校 5 名程度といった形で推薦をいただくようお願いしていますので、およそそれにのっとった数といったような傾向にございます。 それから、内訳のところをごらんいただきたいと思います。この内訳の表

	なのですが、小学校・中学校・幼稚園別にそれぞれ評議員の方の役職の内訳、それから新規・継続について示したものでございます。 まず、評議員の方の役職の内訳でございますけれども、全体的に多いのですが、旧PTA、以前PTAにかかわっていた方ということでございます。こちらが、全体的な数としては177で最も多ございます。続いて多いのが、一番左になります町会関係の方でございます。こちらは合計123名の方。それから、続きまして多いのが、真ん中のあたりなのですが、現在PTAに所属している方、こちらが94名。それ以下一番右側にあります、すすくスクール職員、学校・幼稚園関係者、近隣高校の校長というふうになります、そうした方が93名。それから民生・児童委員さん、主任児童委員さんが91名と、そういった順番で多ございます。 それから、新規・継続についてでございますが、この表の一番右側をごらんいただきたいと思いますけれども、継続の方が653名、新規が89名という形で、数としては圧倒的に継続される方が多ございます。 2ページ以降は、それぞれの学校別のお名前・所属等について表にまとめたものでございます。それぞれについての説明は割愛させていただきますが、全体としてこのような方に評議員を委嘱するということによろしいか、ご審議をお願いしたいと思います。以上です。
教 育 長	何かご質問、ご意見などはございますか。 なければ、第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第24号議案、平成31年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
指 導 室 長	それでは、よろしくお願いいたします。本日配布させていただいた資料は、江戸川区立学校教科用図書採択要綱、それから区立学校教科書展示会についてでございます。 まず、本日は、平成31年度使用教科用図書のうち、小学校の特別の教科道徳以外の教科用図書の採択についてご審議いただきたいと思います。 まず、資料1をごらんいただきたいと思います。この採択要綱の第7条の簡易採択といった項目がございます。こちら確認させていただくと、「学習指

	導要領の改訂に伴う移行措置に使用する教科書の採択について、教科書の内容に大きな変更がないことを教育委員会が確認した場合は、第４条に示した採択のための組織及び手続きを簡略化することができる」としています。 既に、委員の皆様には４年前、平成２６年度になるのですが、４年前の採択時に使用した見本本と、今年度送付されたものを実際に見比べていただいております。事務局といたしましては、教科書の内容・仕様に大きな変更はございませんので、採択要綱第７条のとおり、採択のための組織、それから手続きを簡略化させていただきたいと考えております。 簡略化なのですが、具体的には次のような対応を考えております。まず、教科用図書選定資料検討委員会からの選定資料でございますが、こちらは４年前、平成２６年度の採択時のものを使用していただきたい。 それから、二つ目は、各学校からの調査研究報告書、こちらについても４年前のものを使用していただきたい。 それから、区民等から寄せられた意見等につきましては、資料２でお配りしましたとおり今年度の教科書展示会を行いますので、本年６月１日から２９日までの特別展示会・法定展示会でいただいたものを参考にさせていただくと、そういったことを考えています。 本日は、以上のような簡略化した方法での採択でよろしいかどうかご審議をお願いしたいと思います。
教 育 長	何かご質問、ご意見などはございますか。
上 野 委 員	一つだけ。この４条の３項ですけれども、選定資料は変わらないということですね。それから、その次の各学校からの調査研究報告書も変わらない。変わる可能性があるのは区民等から寄せられた意見等ということになりますね。そういうことでいいですね。
指 導 室 長	そうです。
教 育 長	他にございますか。
石 井 委 員	実際に教科書を両方確認いたしまして、数箇所の記載の変更があったことも確認しております。例えば、１年生の国語の教科書で「のうと」が「のおと」というような表記の変更がございましたが、内容・仕様につきましては大きな変更はございませんでした。以上です。

松 原 委 員	前回の教育委員会の後に、変更のある教科書全て私たち見せていただいたんですけど、今の職務代理がおっしゃったように、大きな変更という点はないというふうに私も思いましたので、事務局の提案どおり簡略化するという第7条の線に沿って行うといいのではないかと思います。
教 育 長	他に何かご質問やご意見などございますか。 それでは、平成31年度に使用する小学校の特別の教科 道徳以外の教科書の採択については、要綱に基づき、事務局の提案どおりの方法で、採択のための組織や手続きを簡略化することによろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、そのように決定します。 この他に事務局から説明はありますか。
指 導 室 長	追加で説明させていただきたいと思います。なお、今年度については、31年度使用教科用図書として中学校の特別の教科 道徳も採択していただくことになります。この中学校の特別の教科 道徳の教科書につきましては、今回が新たな採択となります。したがって、こちらの採択要綱に則った形で、次に挙げます3点を参考にさせていただきながら採択をしていただくことになります。 まず、1点目が、教科用図書選定資料検討委員会が今後作成する選定資料。それから、2点目が、各学校が今後作成する調査研究報告書。 それから、3点目として、こちらは先ほどの件とも重複するのですが、今年度の教科書展示会で、区民等から寄せられた意見等でございます。こちらを参考にしながら採択していただくことになります。 また、特別支援学級における31年度使用教科用図書につきましても、こちらは例年どおりになるのですが、学校の推薦に基づきまして採択をしていただく予定になります。こちらはまた後日、ご案内させていただきたいと思います。 説明は以上となります。
教 育 長	続きまして、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。2件分ありますので、続けて説明をお願いします。

教育推進課長	1点目でございます。租税教育ショー「親子で楽しむ科学実験と税金ショー」でございます。申請者は、一般社団法人江戸川北法人会、本年度で2回目の後援の申請でございます。当該事業は、児童が租税の仕組みや役割を楽しみ科学実験を通じて正しく学ぶことにより、税に関する意識の向上を図るとともに、社会の一員としての自覚を育むことを目的とするという事業でございます。実施日時でございますが、平成30年8月2日(木)、江戸川区総合文化センターにおきまして、小学生及びその家族を対象に開催されます。経費の徴収等はございません。 1点目は以上でございます。
指導室長	続きまして、2点目でございます。2点目は、第66期TBSこども音楽コンクール江戸川地区大会でございます。実施日時は、平成30年7月26日、27日の二日間でございます。申請者、主催は、株式会社TBSラジオこども音楽コンクール実行運営委員会でございます。会場は、江戸川区総合文化センターでございます。こちらの目的でございますけれども、この事業は、小・中学校の音楽コンクールを通しての音楽教育の研鑽、向上を図ることを目的としています。経費の徴収、賞状、副賞等はございません。 申し遅れましたが、こちらの後援回数でございますが、本区教育委員会といたしましては、今回が24回目となります。添付させていただいた資料で企画書というのがあるのですが、こちらをごらんいただきたいと思います。 内容、下のほうをごらんいただきたいと思いますのですが、こちらについては、江戸川区だけではなく全国各地で、いろいろな会場で地区大会が行われるのですが、その中で、東日本優秀演奏発表会というのが、こちらが全国を七つのブロックに分けた大会の一つになりまして、江戸川地区大会を勝ち上がると、東日本の発表会に進むといったような状況でございます。今年度は、東日本の大会も江戸川区総合文化センターで開催される見通しです。 それから、そこでさらに選ばれますと、その先の文部科学大臣賞選考会、これはいわゆる全国大会に相当します。これは、先ほどご案内した東日本といったような大会でそれぞれのブロックごとで競い合いまして、最優秀校の演奏を録音で選考するといったようなものでございます。そこで選考されますと、文部科学大臣賞授賞式のほうで実際に表彰をされるといったような状況でございます。 それから、もう一枚、昨年度の終了報告をつけさせていただいています。昨年度は、本区で行った江戸川地区大会については、7月26日、1日のみであったのですが、こちらは出演が28校、812人、それから、実際に入

教 育 長	場された方は約 2 , 0 0 0 人といった形でございました。 概要は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
石 井 委 員	何かご質問、ご意見などはございますか。
指 導 室 長	2 点目なんですけども、細かいところで恐縮です。企画書の日付が曜日が間違っているんですね、どちらかが。東日本優秀演奏発表会、1 2 月 2 5、2 6 というふうに書いてありますが、2 5、2 6 は火、水に当たりますね。
上 野 委 員	わかりました。先方にお伝えさせていただきます。ありがとうございます。
教育推進課長	1 のほうですね。租税教育なのですが、去年やって今年 2 回目ですよ。去年の経過が出ていますね。参加者が合計で 4 5 7 名ですね。相当大勢来ているなと思ったんですが、今年も 5 0 0 名ということで、そのくらい来る予定なんですかね。 この実績報告につきましては、来場者数が 4 5 7 名ということで、この小ホール自体が定員 5 0 0 名となっております。ここにございますとおり申し込み人数が 8 0 0 名程度あったと。実際に申し込みを受け付けしたのが 5 3 0 名で、実際の来場者は 4 3 0 名で、当日の受付が 2 7 名ということで報告を受けましたが、学校を通じまして参加を募ったんですけれども、実際には定員よりも大勢の方がお申し込みをいただきまして、実は、お断りをした方がいたということがございました。そのため、今年の企画書のほうをちょっとごらんいただきたいんですけれども、2 番の周知・申込方法の 2 行目からですが、「申し込みは当会へ直接 F A X ・電話・メールにて申し込んでもらい、申込者には入場チケットを送付します。なお、定員を超過する場合には、昨年度参加できなかった方を優先に抽選を行い、当日定員に満たない場合は先着順の当日受付も行う。」ということで、今回は抽選をした上で、参加チケット、入場チケットをそれぞれお送りしますというように改善をされたというふうに聞いてございます。 以上でございます。
上 野 委 員	それから、もう一つ、教育委員会関係で前年度見てきた視点でいうと、印象に残る楽しい科学実験を通してと書いてあるのですが、ちょっと我々、ぴんと来ないのですが。

教育推進課長	テレビでよくやっている静電気をぱっと起こす、そういう科学実験の簡単なものをその場で見せて、それをクイズ形式などでやりながら科学に対する関心を持ってもらう、それをやって興味を引きながら租税に対する関心を持ってもらうようなクイズなどもやるという、そういう内容になっております。
上 野 委 員	断られた人とかいろいろあるんでしょうけど、内容もこういうことがあると、2回目が正念場かもしれません。
松 原 委 員	北税務署の法人会には、現職のころは税の作文等々で非常にお世話になって、よく知っているんですけども、これ2回目ですよね。今、同じところ、僕もすごく関心を持ちまして、租税教育と科学実験と。1回目のときも科学実験でしたか。
教育推進課長	1回目もそういう形です。
松 原 委 員	どうやって科学実験とつながるのかなって思いがちょっと不安になっていたんですけど、小学生対象なので、多分、興味を持つだろうと思うんですけどもね。わかりました。ありがとうございます。
教 育 長	私もちょっと聞いたんですけども、例えば、箱の中に煙がいっぱい入っていて、後ろからぽんとたたくと、後ろの階段の壁まで行ったりする、それをうまく租税と合わせながらやるということのようです。どう合わせるか私もよくわからないのですが、でんじろう先生という有名な方とほぼ同じぐらいのガンマ先生という方がやられているという話を聞いています。
古 巻 委 員	今の租税教育の件ですけども、私も近所の子どもさんが去年行って、大変おもしろかった、お土産までもらったというふうに、若いお母さんとともに喜んでおりましたので、大変いい試みではないかと思いますが、これは北だけですか。南はやらないんですか。
教育推進課長	実は、北税務署さんは今回で2回目なのですが、その前の年は南法人会さんでやられています。そのときは一度だけだったんですけども、たしか、でんじろうさんが講師として葛西区民館でおやりになって、やはり教育委員会が後援して各学校に呼びかけさせていただいたという経緯がございます。それを受けて、北法人会さんのほうが昨年から始められて今回で2回目とい

	うことで。
古 巻 委 員	ということは、南はやっていないんですね。
教育推進課長	今は、申請はございません。
古 巻 委 員	これ、夏休みですしね、ちょうどいろいろな意味で啓発につながって、江戸川区にとっては将来的に大事な要素もあるので、とてもいいと思います。
教 育 長	他はよろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。 続いて、児童（生徒）数・学級数についての報告をお願いします。
植田学務課長	それでは、お手元の資料をごらんいただきまして、５月１日現在の児童・生徒数でございます。前年、平成２９年５月１日に比べまして、児童・生徒数合わせて５７８名の減少となっております。内訳としましては、小学校が８２名の減、中学校が４９６名の減です。ちなみに小学校は平成２２年度から減少が続いておりまして、中学校は平成２７年度から減少に転じております。 参考ですけれども、児童・生徒数は昭和５５年度がピークであったということです。その内訳としましては、小学校が約５万２，６００人、中学校が２万１，８００人、合計７万４，４８３名ということで、今より２万４，０００人ぐらい多かったというのがピークの時代ということです。 ２番目が、１学級平均児童・生徒数ですけれども、小学校は３１．５人、中学校は３５．６人ということで、前年度から小学校は０．２人、中学校が０．３人増えております。 ３番目の全児童・生徒数の推移は、そちらの表のとおりとなっております。私からは以上でございます。
教 育 長	何かご質問、ご意見などはございますか。
古 巻 委 員	３０年度はこういう形で少し下回っていますが、これからの推移予測とい

学 務 課 長	いますか、その辺のところというのは。 江戸川区全体の推移を見ますと、減っていく推定なんですけれども、ただ、例えば、平井の北のほうとか葛西の清新小のほうとか大きいマンションができると、そのポイントで上がるということが今起きております。今後もその傾向が続いていくというように思われます。
教 育 長	よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になれば、ただいまの報告事項を了承します。 続いて、教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。傍聴人の方は退室願います。 なお、秘密会終了後の再入室は可能です。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕
教 育 長	秘密会はここまでといたします。 傍聴人の再入室を認めます。 〔傍聴人再入室〕
教 育 長	続いて、学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価についての報告をお願いします。
石塚学校施設 担当課長	私からは、学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価の報告について、お話しさせていただきます。

学校整備につきましては、文部科学省から学校施設環境改善交付金という補助金をいただいておりますが、今回はこの交付金に係る施設整備計画の事後評価についてのお話になります。お配りしました資料で、下半分に事後評価のイメージというフロー図が書いてある資料があるかと思いますが、こちらを用いて概略を簡単に説明させていただきます。

交付金をもらうに当たりましては、その要件といたしまして、施設整備計画というのを自治体でつくる必要がございます。それがこちらのイメージ図の中の 番のところに該当します。この計画を文部科学省に提出いたしまして、文部科学省内で交付金の算定を行いまして、各自治体の採択事業を内定いたします。

この内定を受けましたら、こちらのイメージ図にある に沿いまして自治体から文部科学省のほうに申請を行います。事業の実施後は、この内容を文部科学省の中で精査いただいた上で、 のとおり交付金の交付という流れになっております。

今回の施設整備計画は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 カ年度の計画でございまして、29 年度に既に終了しておりますので、こちらの事後評価を行うことになっております。この事後評価案を本日、教育委員会の皆様にお配りさせていただきまして、その後、当区の事業について公表して、あわせて文部科学省のほうに報告させていただきたいと思っております。

その報告の内容でございしますが、次のページからの内容になります。本日の説明の中では、様式 2 というところに書いてあります内容をかいつまんで説明させていただきたいと思っております。

左上に様式 2 と書いてある資料の 5 番、各目標の達成状況というところについて、説明させていただきたいと思っております。ここから 5 項目ございます。

まず、(1) 番で、公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備という項目がございしますが、こちらは当区では、老朽化対策といたしまして改築事業を進めておりますが、それとあわせて個別の学校の状況に合わせた大規模工事などを行うことで、対応しているということで目標を達成しているということになっております。

恐れ入ります。次のページの資料をごらんいただけますでしょうか。次は (2) 番で、地震、津波等の災害に備えるための整備という項目ですが、こちら、耐震補強工事を中心に計画的に行いまして、平成 27 年度までに全ての工事を終了いたしました。また、屋内運動場、体育館のつり天井落下防止のため、つり天井の撤去改修工事なども行いまして、こちらも平成 29 年度で全て工事を終了いたしました。

	その他に、防災機能の強化を図るために屋外トイレですとかマンホールトイレ、後はプール水を利用するトイレなどの整備を行いまして、主に改築校では、今、申し上げたような設備をなるべく盛り込めるような形で整備を進めさせていただいており、今後も同様に進めさせていただきたいと考えております。 次に、(3)防犯対策など安全性の確保を図る整備でございますが、こちらは主に校舎内の防火戸及び避難経路の確保につきまして、法令に適合するための工事を進めてまいりました。特に優先順位の高い建物から順次計画的に改修を行いまして、建物の安全性を確保しております。 次は、(4)教育環境の質的な向上を図る整備でございますが、こちらは主にトイレの改修工事を計画的に進めておりまして、今後も順次、計画的に推進していきます。また、空調設備、エアコンの設置ですとか、あと更新についても順次行いまして、こちらにも計画的に取り組みを行ってまいります。 最後の、(5)施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備というところでございますが、こちら、例えば、中学校ですと武道場などがございますが、そういった整備も学校改築の一環として行ってまいりました。 以上が、平成27年度から29年度にかけての改修概要でございます。こちらの内容につきまして、今回、お諮りさせていただきたいと思っております。以上です。
教 育 長	何かご質問、ご意見などはございますか。
石 井 委 員	様式2のところで、お願いごとになるのかもしれませんが、各目標の達成状況をいろいろと記載してくださっていますよね。これに関して、数字を入れられるようなところは積極的に数字を入れていったらいいんじゃないかなと思うんですね。例えば、改築校であれば改築校が何校というようなことでいいと思いますし、それから、適切な避難経路の確保が必要な学校施設というのも何校というような格好で、後は、トイレの改修工事、積極的に進めてきたとありますけど、小学校、何校中何校進めて、中学、何校中何校というような、そういう数字を出すと、江戸川区よく頑張っているなと、定量的にやっているなということがよりわかるはずなんです。 さらに加えて、後ろの表、様式3、これを見れば、様式2と照らし合わせて見られる格好になっていますよね。この備考のところをうまく使って、例えば、これは5の(1)相当とか、5の(2)相当とかいうふうにやっておくと相互に参照できるようになるので、さらによくなるはずなんです。よろ

学 校 施 設 担 当 課 長	しくをお願いします。 ご指摘いただきましてどうもありがとうございます。様式2のほうにつきましては、今、先生からご指摘いただきました内容で修正をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。 様式3の備考欄の記載でございます。こちらについてなのですが、ちょっとわかりづらくて、かつ、説明を省略してしまって申しわけなかったのですが、様式3の左から2番目の項目で目標というところがございます。こちらが分類になっております。説明が不足しておりまして申し訳ありませんでした。
松 原 委 員	職務代理とちょっと重複するのですが、トイレの改修なんですけれども、要するに乾式化しているということですか。
学 校 施 設 担 当 課 長	主にトイレの改修につきましては、今、お話がありましたように乾式化を中心にやっております。また、それと同時に、やはり和式から洋式に変えることですか、洋式化に伴いまして扉の位置を変えとか、そういった対応をさせていただいております。
松 原 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	他はよろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 続いて、自然体験教室の開催についての報告をお願いします。
市川教育研究 所長	それでは、資料のほうをごらんいただきたいと思います。A4の1枚のもので横書きのものでございます。 自然体験教室のご案内でございます。こちらは保護者向けに作成した資料でございます。この自然体験教室ですが、研究所の事業として不登校児童・生徒にいろいろな経験をさせたいというような趣旨で例年実施しているものでございます。今年度は日程が、7月24日から26日までの二泊三日を予定しています。場所は昨年度からになるのですが、茨城県の城里町のふれあ

	いの里キャンプ場でございます。対象は、小学校４年生から中学校３年生までとなっています。食事代等の実費については、それぞれご家庭にご負担いただくということで、参加費は５，５００円となっています。 こちらの申し込みなんですけれども、学校サポート教室、もしくは在籍する学校からという流れで申し込みをしていただく予定でございます。 定員３０名なのですが、例年の参加者が大体２０名をやや超えるぐらいの人数になります。ちなみに昨年度は２１名の参加、その前の年、２８年度は２２名の参加という具合でございますので、括弧で定員を超えた場合がありますが、これまで定員を超えたことはございません。一応３０名を予定しているということでございます。 なお、当然、不登校傾向のお子さんということで、保護者の不安も大きいと思っていますので、保護者説明会を事前に行いまして、保護者の方に直接私どもが説明させていただいて、安心してお家から出していただくように考えているところでございます。 概要は以上でございます。よろしくお願いします。
教 育 長	何かご質問、ご意見などはございますか。
上 野 委 員	例年聞いていますけども、この教室に参加した人たちの意見などとして、効果が上がっているということを聞きますよね。特に、父兄や本人からね。 ３０名は超えないだろうというんですけども、主催者側としてもこの程度の人数が限界だということなのですか。もっと多く集まればやってもいいのですか。
教育研究所長	実情を申し上げますと、スタッフを含めて観光バス１台で計画していますので、実際３０を超えても若干であれば対応はできるのですが、ただ、実際のところは、スタッフの体制としてはこのぐらいの規模が基本になるのかなというふうに感じるところですけれども。
上 野 委 員	事故とか何とかそういうようなものは今までにないのでしょうか。
教育研究所長	これまではございません。
教 育 長	よろしいでしょうか。

教 育 長	〔「なし」と呼ぶ者あり〕 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、平成３０年第１０回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後２時１５分
--------------	---